



さまざまな相談に応じます

- 介護サービスのことで相談したい
- 近所に心配な高齢者がいる
- 物忘れが増えてきて対応に困っているなど



権利を守ります

- 財産管理が不安になった
- 虐待にあっている
- 虐待が疑われる状況に気づいた
- 悪徳な訪問販売の被害にあったなど

美馬市地域包括支援センター



高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を維持できるための拠点となる機関として地域包括支援センターが設置されています。

いっしょに解決策を考えたり、必要な制度やサービス、関係機関の情報を提供します。



暮らしやすい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができる地域づくりを進めていきます。

自立して生活できるように支援します

要支援や事業対象者となった方が自立した暮らしができるようにケアマネジャーがいっしょにケアプランを作成します。

美馬市地域包括支援センター
(美馬市役所:南館2階⑩番)

電話(0883)52-5613

相談窓口開設時間:午前8時30分から午後5時15分まで
(土日・祝日・年末年始を除く)



※ 上記開設時間外は、日直または警備保障が対応し、地域包括支援センター職員に連絡します。アナウンスの手順に沿ってご連絡ください。

美馬市権利擁護基幹センター

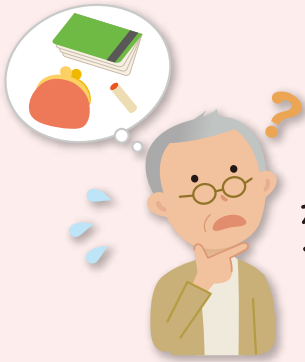
(美馬市地域包括支援センター内) 電話(0883)52-5613

高齢者や障がいのある方の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、本人の様々な権利が守られるよう支援します。

また、「**成年後見制度**」利用についての助言や手続きなどを関係機関と連携して行い、本人が安心して地域で暮らしていくための環境づくりをお手伝いします。

このようなことがあれば、ご相談ください。

● 親が認知症と診断された



通帳や財布をなくすことが増え、お金の管理が難しくなった。

● 障害のあるこどもが心配



自分が高齢になり、子どもの世話ができなくなったときのことが心配。
今から準備できることを教えてほしい。

● 近所の高齢者が心配



一人暮らしの高齢者宅に見知らぬ人が出入りしている。悪徳商法では？
近所の家から高齢者を怒鳴る声が聞こえる。

● 身寄りがなく、自分の未来が不安



子どもがいないので、自分で財産管理ができなくなったときは、どうすればいいのだろう？
今後のことを相談したい。

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な人が、社会で不利益や被害を受けることがないようにするための制度です。

困ったとき、まずは「**地域包括支援センター**」にご相談ください。



保健師



主任ケアマネジャー



社会福祉士

私たち専門職が、
ご相談をお受けします。